

# 個別避難計画の作成促進について

## 個別避難計画とは？

避難行動要支援者一人ひとりに作成する避難支援のための計画。

## 対象者＝避難行動要支援者のうち計画作成に同意された方



※避難行動要支援者とは、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など、特に配慮が必要な人を**要配慮者**といい、その中でも特に、自力での避難が難しく、支援が必要な方を**避難行動要支援者**といいます。

### 要配慮者

高齢者 障がい者  
乳幼児 妊婦 外国人 など

### 避難行動要支援者(具体例)

生活の基盤が自宅にある方のうち、  
要介護者（認定3～5） 指定難病患者  
身体障がい者（1・2級） 重度の知的障がい者  
難病患者 自治会が支援の必要を認めた者など  
※市町村が要件を設定、避難能力があれば除外可

## 個別避難計画の内容

「いつ、どこに、だれと、どうやって避難するのか」を記載  
災害対策基本法」にて「**避難支援を実施する者、避難場所及び避難経路**」等について記載することとされています。

## 個別避難計画の活用について

個別避難計画の活用は災害時だけでなく、支援者による見守りや地域のつながりを強くするための環境づくりなど、平時にも活用できます。地域で開催される**定期的な防災訓練にて計画を活用**いただき、**計画の実効性を確認**することが重要です。

福岡県における個別避難計画の作成状況 (R7.4.1現在)	
避難行動要支援者(人)	個別避難計画作成者数(人)
152,263	37,717